丹波 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	6:00~22:00	40km/h、50km/h、60km/h
国道176号	6:00~22:00	40km/h、50km/h、60km/h

各路線選定の理由

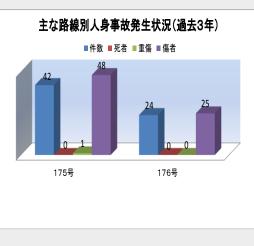
国道175号 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため

国道176号 ・・・ 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

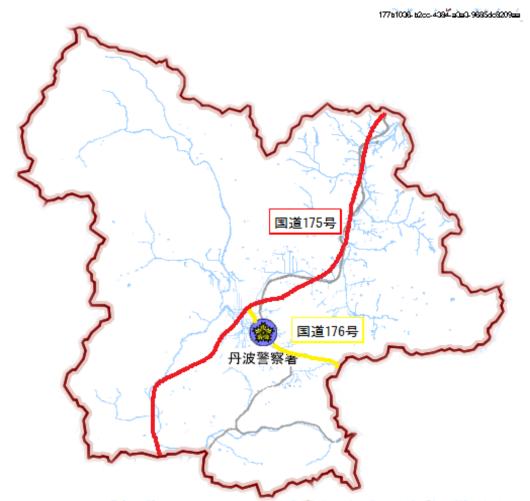
丹波 警察署管内における交通実態等

- 令和5年中の交通事故発生状況
 - ・人身事故が103件発生し、死者は0人、傷者は127人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が43件、死者なし、傷者が50人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が66件発生し、死者は0人、重傷1人、傷者73人となっています。





丹波 警察署管内



「この独居は、日土地理院長の承集を得て、国際表示の基督地居情報を被表したものである。 (承集領令 - 928情報、第433号) 」